

大網白里市新型インフルエンザ等対策行動計画〔改定案〕の概要

改定の経緯

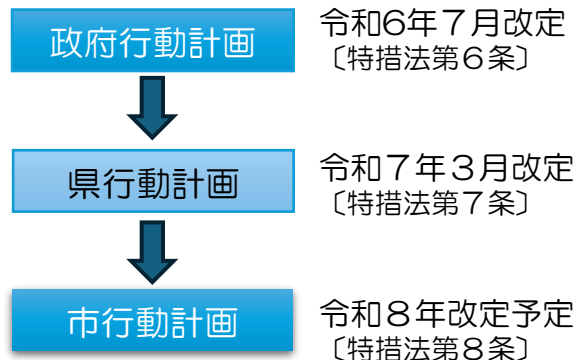
大網白里市新型インフルエンザ等対策行動計画（市行動計画）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく計画になります。平成26年9月に策定され、新型インフルエンザ等が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小にすることを目的として、平時の準備や感染症発生時の対策について定めています。

このたび、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指して、令和6年7月に国は「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（政府行動計画）を改定しました。政府行動計画の改定を受け、令和7年3月に千葉県が「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」（県行動計画）を改定し、市行動計画についても令和8年7月までに改定することとなっています。

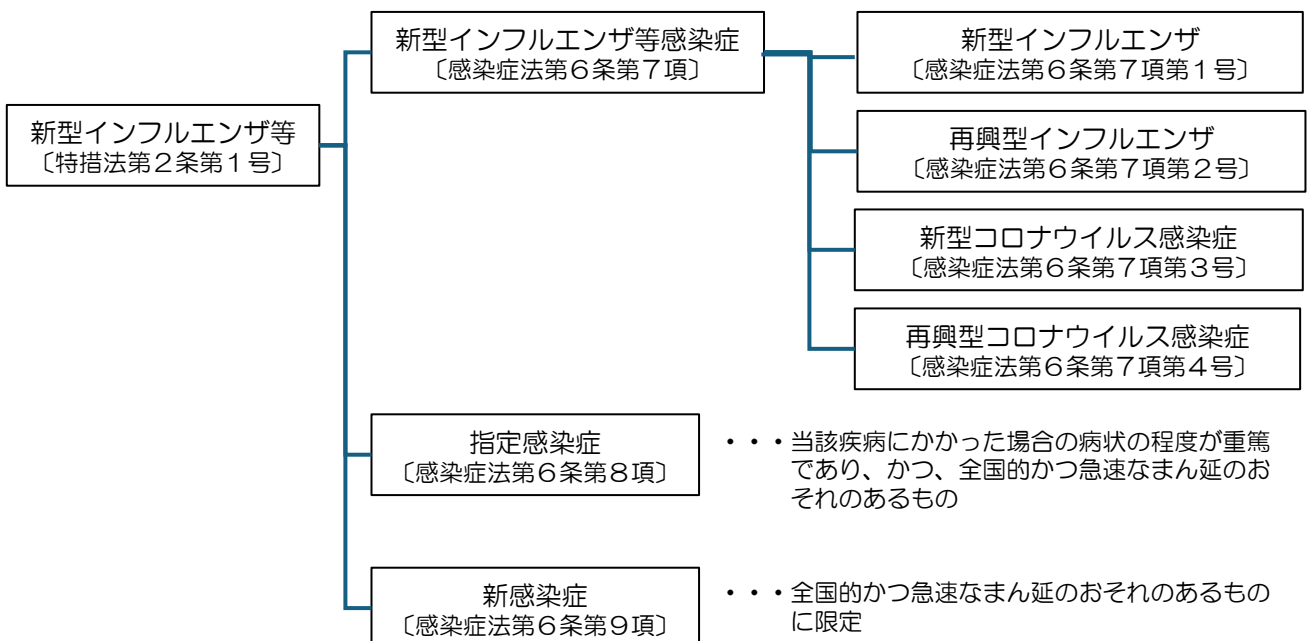
なお、市行動計画の改定にあたっては、政府行動計画、県行動計画とともに、国から示されている市町村行動計画作成の手引きに基づき作成し、対策の調合性を図ります。

計画の位置づけと見直し

国は、感染症法上の基本指針等を見直し状況や整合性等を踏まえ、おおむね6年ごとに政府行動計画を見直し、必要に応じ改定する予定です。
それに伴い、県行動計画の見直しが行われた場合、市は、これに合わせて市行動計画の見直しを行います。



特措法上の「新型インフルエンザ等」について



改定のポイント

項目	現計画	改定後
策定/改定	平成26年策定	令和8年改定
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナ、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も幅広く対応
発生段階 ↓ 対策段階	〔発生段階〕 ①未発生期 ②海外発生期 ③国内発生期 ④県内発生早期 ⑤県内感染期 ⑥小康期	〔対策段階〕 ①準備期 ②初動期 ③対応期
対策項目	①実施体制 ②情報提供・共有 ③まん延防止に関する措置 ④予防接種 ⑤医療 ⑥市民の生活及び地域経済の安定に関する措置	①実施体制 ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止 ④ワクチン ⑤保健 ⑥物資 ⑦市民生活及び市民の社会経済活動の安定の確保
計画構成	発生段階を基本軸として各対策項目における取組を記載	対策項目を基本軸として、各対策段階における取組を記載

病原性やワクチン等の状況、感染症の変化等に応じて柔軟かつ機動的な対策に切り替える

各分野の取組

対策項目	準備期	初動期	対応期
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実践的な訓練の実施 ◆ 市行動計画等の作成や体制整備・強化 ◆ 関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市対策本部の設置を検討 ◆ 新型インフルエンザ等対策に係る措置の準備 ◆ 国、県と連携し、必要に応じて体制整備が可能になるよう、全庁的な対応 ◆ 迅速な対策の実施に必要な予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職員への派遣・応援への対応 ◆ 必要な財政上の措置 ◆ 緊急事態措置の検討等 ◆ 緊急事態宣言後、直ちに市対策本部を設置 ◆ 緊急事態解除宣言後、遅延なく市対策本部の廃止
情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症対策について市民等が適切に判断・行動できるよう ◆ 感染症危機に対する理解を深める ◆ リスクコミュニケーションの在り方の整理・体制整備 ◆ 国からの要請によりコールセンター等設置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染拡大に備えて、科学的知見等に基づき、市民等へ感染状況や有効な感染防止対策等を情報提供・共有 ◆ コールセンター等を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き続き正確な情報を市民に共有し、感染対策の呼びかけや誹謗中傷対策を実施することで、市民の不安の解消に努める ◆ コールセンター等の設置を継続
まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進 ◆ まん延防止対策を機動的に実施するため、有事に市民や事業者の協力を得るための理解促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 業務継続計画に基づく対応の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 業務継続計画に基づく対応の実施 ◆ 病原体の性状や、ワクチン・治療薬の普及等の状況変化により、実施中のまん延防止対策の縮小や中止などの見直し
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ワクチンの接種に必要な資材の確保 ◆ 基準該当事業者の登録等 ◆ 接種体制の構築（特定接種・住民接種） ◆ ワクチンの基本的な情報の情報提供・共有 ◆ 予防接種関係システム等、DXの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 接種体制の構築、ワクチン接種に必要な資材の確保 ◆ 接種会場や接種に携わる医療従事者等の確保 ◆ 医療関係者へ予防接種の協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ワクチンや必要な資材の供給 ◆ 初動期に構築した接種体制に基づく接種の実施 ◆ 接種体制の継続的な整備、情報提供や共有、接種体制の拡充、接種記録の適切な管理 ◆ 健康被害救済
保健	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症の発生状況や地域における医療の提供状況等の情報収集 ◆ 迅速な情報提供・共有と連携の基盤づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内での発生を想定したリスクコミュニケーションを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県が実施する健康観察に協力 ◆ 県が実施するサービスの提供又は物品支給に協力
物資	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市行動計画に基づき、感染症対策物資等の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症対策物資等の需給状況確認等、必要な感染症対策物資等の確保 ◆ 円滑な支給に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 初動期に引き続き、必要な感染症対策物資等の確保及び備蓄状況確認
市民生活及び市民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係機関と連携のため、情報提供共有体制の整備 ◆ 支援の実施に係る仕組みの整備 ◆ 生活支援を要する者への支援等の準備 ◆ 火葬体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な対策の準備を開始 ◆ 遺体の火葬・安置施設等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 心身への影響に関する施策 ◆ 生活支援を要する者への支援 ◆ 教育及び学びの継続に関する支援 ◆ 生活関連物資等の価格の安定等 ◆ 埋葬・火葬の特例等 ◆ 事業者に対する支援 ◆ 市民生活及び市民経済の安定に関する措置